

令和4年5月11日

ウクライナから福島市に避難される方を支援します

ロシアによる軍事進攻を受け、避難を余儀なくされたウクライナの方々を支援するため、『福島市ウクライナ避難者支援・相談窓口』を設置します。また、避難されてきた方のために滞在用の住居を無償で提供します。

あわせて、生活支援ボランティアや住居を無償で提供していただける方（『福島市ウクライナ避難者サポートバンク』への登録者）を募集します。

記

1. 受付時間／令和4年5月11日（水）～
祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時～午後4時
2. 受付場所／福島市役所1階外国人生活相談窓口内
3. 対応言語／日本語または英語 ※ウクライナ語は翻訳機での対応
4. 相談方法／メール、電話、来庁しての面談
5. 支援内容
 - (1) 『福島市ウクライナ避難者支援・相談窓口』の設置
支援・相談の内容
 - ①ウクライナから避難される方の受入に関すること
対象：福島市で受け入れる方
 - ②住宅、就労、教育、医療等の生活相談
対象：ウクライナから避難してくる方
 - ③その他、国や関係機関の支援に関すること など
 - (2) 住居の提供／ウクライナから避難された方の滞在用に住居を無償で提供
 - (3) 『福島市ウクライナ避難者サポートバンク』への登録者募集
 - ①募集内容
 - ・通訳や買い物等の生活支援をできる方
 - ・無償で住宅を提供できる方
 - ②登録先
 - ・福島市役所定住交流課
メール：teijyuu@mail.city.fukushima.fukushima.jp
電話：024-525-3739 Fax：024-533-5263
 - (4) ウクライナ緊急募金の実施（福島市国際交流協会が実施）
3/7～5/8の期間で実施。募金額145万2,613円をウクライナ大使館へ送金

担当：定住交流課 都市間交流係
（福島市国際交流協会事務局）
課長 長島、課長補佐 近藤
電話 024-525-3739（直通）